



平成 18年 3月期 個別中間財務諸表の概要

平成 17年 11月 25日

上場会社名 株式会社 北越銀行

上場取引所 東

コード番号 8325

本社所在都道府県

(URL <http://www.hokuetsubank.co.jp/>)

新潟県

代表者 役職名 取締役 頭取
問合せ先責任者 役職名 取締役総合企画部長

氏名 野崎 國昭
氏名 大矢 総一郎 TEL (0258) 35 - 3111

中間決算取締役会開催日 平成 17年 11月 25日
中間配当支払開始日 平成 17年 12月 9日

中間配当制度の有無 有
単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000 株)

1. 17年 9月中間期の業績(平成 17年 4月 1日 ~ 平成 17年 9月 30日)

(1)経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
17年 9月中間期	22,952	10.7	2,670	65.0	2,111	30.9	9	24
16年 9月中間期	20,736	4.7	1,618	20.8	1,613	53.7	7	09
17年 3月期	42,253	7.2	5,786	23.5	3,122	94.8	13	71

(注) 期中平均株式数 17年 9月中間期 228,496,909 株 16年 9月中間期 227,691,313 株 17年 3月期 227,687,282 株
会計処理の方法の変更 有
経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期(前期)増減率

(2)配当状況

	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
	円 銭	円 銭
17年 9月中間期	2 50	-
16年 9月中間期	-	-
17年 3月期	-	5 00

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
17年 9月中間期	1,990,357	72,906	3.7	314.62	10.24
16年 9月中間期	1,922,764	63,953	3.3	280.89	9.44
17年 3月期	1,971,783	68,407	3.5	299.57	9.37

(注) 期末発行済株式数 17年 9月中間期 231,726,226 株 16年 9月中間期 227,681,966 株 17年 3月期 228,350,921 株
期末自己株式数 17年 9月中間期 358,402 株 16年 9月中間期 272,235 株 17年 3月期 325,018 株

2. 18年 3月期の業績予想(平成 17年 4月 1日 ~ 平成 18年 3月 31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期 末	円 銭
通 期	42,400	5,000	3,600	3 00	5 50

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 15 円 54 銭

(注) 上記の予想は、本資料の発表日現在で入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際の業績は、今後様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。

比較中間貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成 17 年 中間期末 (A)	平成 16 年 中間期末 (B)	比 較 (A - B)	平成 16 年度末 (要約) (C)	比 較 (A - C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	114,978	131,363	16,385	145,032	30,054
コ ー ル コ ー ト	62,569	1,110	61,459	30,998	31,571
買 入 金 銭 債 権	0	125	125	0	0
商 品 有 価 証 券	1,810	1,209	601	961	849
金 銭 の 信 託		1,979	1,979		
有 価 証 券	595,571	601,017	5,446	593,712	1,859
貸 出 金	1,165,569	1,128,730	36,839	1,148,103	17,466
外 国 為 替	2,101	1,418	683	1,389	712
そ の 他 資 産	5,931	5,539	392	5,722	209
動 産 不 動 産	31,346	32,741	1,395	32,221	875
繰 延 税 金 資 産	13,331	18,942	5,611	16,000	2,669
支 払 承 諾 見 返	11,152	11,706	554	11,378	226
貸 倒 引 当 金	14,005	13,121	884	13,737	268
資 産 の 部 合 計	1,990,357	1,922,764	67,593	1,971,783	18,574
(負 債 の 部)					
預 金	1,809,251	1,774,388	34,863	1,819,738	10,487
譲 渡 性 預 金	40,600	31,680	8,920	31,500	9,100
コ ー ル マ ネ ー	3,395	3,331	64	3,221	174
売 現 先 勘 定	899		899		899
債券貸借取引受入担保金	8,460	2,106	6,354	1,976	6,484
借 用 金	2,000	9,000	7,000	9,000	7,000
外 国 為 替	113	67	46	57	56
社 債	15,000	1,300	13,700	1,300	13,700
新 株 予 約 権 付 社 債	9,050	10,000	950	9,834	784
そ の 他 負 債	5,823	3,616	2,207	3,740	2,083
賞 与 引 当 金	835	618	217	691	144
退 職 給 付 引 当 金	7,885	7,971	86	7,907	22
再評価に係る繰延税金負債	2,981	3,023	42	3,030	49
支 払 承 諾	11,152	11,706	554	11,378	226
負 債 の 部 合 計	1,917,451	1,858,811	58,640	1,903,375	14,076
(資 本 の 部)					
資 本 金	21,746	21,271	475	21,354	392
資 本 剰 余 金	14,172	13,697	475	13,780	392
資 本 準 備 金	14,172	13,697	475	13,780	392
利 益 剰 余 金	21,443	18,903	2,540	20,401	1,042
利 益 準 備 金	12,443	12,443		12,443	
中間(当期)未処分利益	8,999	6,459	2,540	7,958	1,041
中間(当期)純利益	2,111	1,613	498	3,122	1,011
土地再評価差額金	4,398	4,460	62	4,470	72
株式等評価差額金	11,236	5,691	5,545	8,482	2,754
自 己 株 式	89	70	19	81	8
資 本 の 部 合 計	72,906	63,953	8,953	68,407	4,499
負債及び資本の部合計	1,990,357	1,922,764	67,593	1,971,783	18,574

中間貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-------------|
| 建 物 | 10 年 ~ 50 年 |
| 動 産 | 3 年 ~ 15 年 |
- ただし、電信電話専用施設利用権については、定額法を採用しており、耐用年数は 20 年であります。
6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
7. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
8. 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 22,753 百万円であります。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異（3,791百万円）については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

15. 動産不動産の減価償却累計額 28,610百万円

16. 動産不動産の圧縮記帳額 1,807百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,134百万円、延滞債権額は45,368百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は750百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,740百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,994百万円であります。

なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は31,146百万円あります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

商品有価証券 899 百万円

有価証券 27,625 百万円

担保資産に対応する債務

預金 9,882 百万円

売現先勘定 899 百万円

債券貸借取引受入担保金

8,460 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 51,937 百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は 342 百万円であります。

23. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出

24. 借入金は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

25. 社債は全額、劣後特約付社債であります。

26. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付であります。

27. 1 株当たりの純資産額 314 円 62 銭

28. 商法施行規則第 124 条第 3 号を当中間期末に適用し、同号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、11,233 百万円であります。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下 32. まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額 1,810 百万円

当中間期の損益に含まれた評価差額 4

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
地方債	5,683 百万円	5,719 百万円	35 百万円	35 百万円	- 百万円
社債	4,764	4,722	42	0	42
その他	38,582	38,175	407	34	442
合計	49,030	48,617	413	70	484

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表		評価差額	
		計上額		うち益	うち損
株式	26,356 百万円	45,898 百万円	19,542 百万円	19,704 百万円	162 百万円
債券	399,123	398,845	278	1,475	1,754
国債	311,858	310,886	972	626	1,599
地方債	59,066	59,705	639	686	46
社債	28,198	28,253	54	162	108
その他	87,096	86,684	411	1,193	1,605
合計	512,576	531,428	18,852	22,374	3,522

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 7,616 百万円を差し引いた額 11,236 百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

また、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行ったものではありません。時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」は、「時価が簿価に比べ 30%以上下落したこと」としており、「合理的な基準」に該当するものについて個々の銘柄の時価の回復可能性の判定を行い、当該株式等の減損処理を行っております。

30. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
170,050 百万円	2,946 百万円	712 百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	393 百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,127
非公募事業債	12,591

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	90,998 百万円	160,783 百万円	79,407 百万円	90,695 百万円
国債	71,270	92,600	57,504	89,511
地方債	15,726	38,208	11,453	-
社債	4,001	29,974	10,449	1,183
その他	2,250	43,606	49,675	6,240
合計	93,248	204,389	129,082	96,935

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、403,581 百万円であり、全額、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当中間期から適用しております。これにより税引前中間純利益は249百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

比較中間損益計算書（主要内訳）

(単位：百万円)

科 目	平成 17 年 中間期 (A)	平成 16 年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成 16 年度 (要約)
経 常 収 益	22,952	20,736	2,216	42,253
資 金 運 用 収 益	15,133	14,955	178	29,887
(うち貸出金利息)	(11,981)	(12,291)	(310)	(24,513)
(うち有価証券利息配当金)	(2,848)	(2,556)	(292)	(4,995)
役 務 取 引 等 収 益	3,415	2,939	476	6,009
そ の 他 業 務 収 益	1,965	1,110	855	2,340
そ の 他 経 常 収 益	2,439	1,731	708	4,015
経 常 費 用	20,281	19,117	1,164	36,467
資 金 調 達 費 用	1,066	732	334	1,615
(うち預金利息)	(252)	(224)	(28)	(465)
役 務 取 引 等 費 用	1,393	1,317	76	2,681
そ の 他 業 務 費 用	572	193	379	284
営 業 経 費	11,860	11,614	246	22,758
そ の 他 経 常 費 用	5,388	5,259	129	9,126
経 常 利 益	2,670	1,618	1,052	5,786
特 別 利 益	522	2,792	2,270	1,251
特 別 損 失	313	368	55	416
税引前中間(当期)純利益	2,880	4,042	1,162	6,621
法人税、住民税及び事業税	15	12	3	26
法 人 税 等 調 整 額	753	2,416	1,663	3,473
中 間 (当 期) 純 利 益	2,111	1,613	498	3,122
前 期 繰 越 利 益	6,816	5,082	1,734	5,082
土地再評価差額金取崩額	71	235	306	245
自 己 株 式 処 分 差 損	0	0	0	0
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	8,999	6,459	2,540	7,958

中間損益計算書の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 9円24銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 7円94銭
4. 「その他経常費用」には、貸出金償却 2,330百万円、貸倒引当金繰入額 2,129百万円、株式等償却 133百万円を含んでおります。
5. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 249百万円（うち土地 196百万円、建物 52百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
新潟県内	営業用店舗3カ所	土地及び建物	70百万円
			(うち土地 33)
	遊休資産14カ所	土地及び建物	88
			(うち土地 81) (うち建物 7)
新潟県外	営業用店舗1カ所	土地及び建物	90百万円
			(うち土地 81)
			(うち建物 8)
合 計			249百万円
			(うち土地 196)
			(うち建物 52)

当行は、営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取扱っております。

なお、当中間期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

リース取引関係

E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

発行済株式数の増加内容

平成17年度中間期(平成17年4月1日～平成17年9月30日)において行った新株発行は下記のとおり
であります。

年月日	発行形態	発行株式数	発行価格	資本組入額
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	新株予約権の行使	3,408,689株	230円	391百万円